

令和7年度 三原市かんきょうカレンダーの訂正について（お知らせ）

市が配布した令和7年度三原市かんきょうカレンダーについて、次のとおり表紙の一部に誤りがありました。

なお、その他は正しく印刷されておりますので、カレンダー記載のとおりに分別していただくよう、お願いいたします。

令和7年度(2025年4月～2026年3月) No.6

三原市かんきょうカレンダー

対象地域
本郷地区、大和地区

不法投棄は重大な犯罪です

(5年以下の懲役もしくは、1千万円(法人は3億円)以下の罰金)

クリーンな生活環境を 保全しましょう。

廃棄物の不法投棄は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁じられており、違反した場合には重い罰則が科せられます。近隣の迷惑になることはもちろん、環境にも大きな影響を与えます。

環境の破壊や再生資源の散乱の原因となる不法投棄の防止に、行政、警察、地元住民、事業所及び土地所有者が一体となって対応し、清潔で美しいまちづくりを推進しましょう。

不法投棄禁止

No Dumping Here! 禁止不法投棄区域
불법투기 금지 지역 Prohibited Dumping Area

ごみを投棄すると処罰されます

5年以下の懲役、もしくは
1,000万円以下の罰金

不法投棄を告発の方法
通報してください

大型ごみの予約(環境施設課へ)

電話番号	(0848)63-1210	収集日前日(土・日曜日は除く)の16時30分まで
FAX	(0848)67-6069	
インターネット	右の二次元コードをご利用ください。	収集日前日(土・日曜日は除く)のお昼12時まで

二次元コード

分別ガイド

ごみ出し日のお知らせ(三原市公式LINE)

スマートフォン版

パソコン・タブレット版

収集日(指定曜日)

もやす	不燃	びん・飲料缶	ペット	容プラ	発火・有害	大型
もやすごみ	不燃物	びん・飲料缶	ペットボトル	容器包装プラスチック	発火性・有害ごみ	【予約制】 大型ごみ
毎週火・金曜日	第2・4月曜日	第2・4水曜日	第1・3月曜日	第1・3・5水曜日	第5月曜日	第1～4月曜日

※発火性・有害ごみの日(第5水曜日)、12月の第4水曜日は大型ごみの収集はありません。ご注意ください。

誤：水曜日 正：月曜日

正しくは次のとおりです。

『発火性・有害ごみの日(第5月曜日)、12月の第4月曜日は大型ごみの収集はありません。』